

対タイ王国 国別開発協力方針

2020年2月

1. 当該国への開発協力のねらい

我が国とタイは、政治、経済、文化等幅広い分野で緊密な関係を築いており、人的交流も極めて活発である。特に、経済面において非常に強い結びつきを有しており、タイにとって我が国は、海外からの投資額及び援助額ともに第一位である。多くの日系企業が進出し、自動車産業や電気・電子産業等の一大集積地となっているなど、我が国にとっても、重要な経済活動のパートナーである。

これまで、日本はタイに対し、スワンナプーム国際空港、地下鉄・鉄道、浄水場の整備等のため、2018年までに円借款・技術協力・無償資金協力合わせて約2兆8,000億円の支援を実施し、タイの社会・経済発展を後押ししてきた。

タイは中進国入りしたものの、持続的な発展のためには、持続可能な開発目標（SDGs）に沿って、産業分野の人材育成、産業の高付加価値化を見据えた研究開発の能力強化、質の高いインフラ整備、治水・防災対策の推進及びエネルギー・環境・気候変動対策といった課題がある。また、社会の成熟化に伴う、高齢化問題、社会的弱者支援、格差是正といった課題への取組も必要である。

また、インドシナ半島の中心に位置し、南シナ海とインド洋の両海に面するタイは、地政学的に重要な位置を占め、ASEAN共同体において中核的役割を担うとともに自由で開かれたインド太平洋におけるメコン地域の発展の鍵となっている。我が国として、ASEAN連結性強化、経済統合の深化、格差是正といった域内共通課題への取組にタイと協力して積極的に取り組んでいくことが必要である。

2015年には、両国首脳間で、両国間の「戦略的パートナーシップ」の維持・強化への決意を確認するとともに、政治、経済、人的交流の各分野の協力及び地域・国際社会における協力を推進していくことで合意した。

また、援助国でもあるタイと、開発パートナーとして、両国の強みを活用した協力を展開することは、中進国に対する開発協力のモデル構築の観点からも効果的である。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）

戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域の自立的発展の推進

日本とタイの政治・経済・社会面での緊密な関係を踏まえた戦略的パートナーシップに基づき、双方の利益増進につながる協力を推進するとともに、ASEAN・メコン地域の均衡のとれた発展に貢献する。

3. 重点分野（中目標）

（1）持続的な経済の発展と成熟する社会への対応

日タイ双方の経済・社会面の利益に資するよう、産業人材の育成や渋滞緩和等の都市機能の向上、流通や ICT 等の質の高いインフラ整備、2011 年の大洪水を踏まえた水災害への対策を始めとする防災の推進、国際共同研究の推進等、持続可能な社会・経済の発展の基盤となる支援を行う。また、社会の成熟化に伴い取り組むべき課題である環境・気候変動問題、高齢化問題、社会的弱者支援等、日本の知見・経験も活用した支援に取り組む。

（2）ASEAN 域内共通課題への対応

ASEAN・メコン地域における連結性強化、経済統合の深化及び同地域内の格差是正といった域内共通課題への取組についての協力を行う。特に、ACMECS マスタープランの実現等、メコン各国独自の取組への支援を通じて、メコン各国の自立的な成長に資する取組を進める。

（3）第三国支援の実施

ASEAN・メコン地域および国際社会の課題についてタイと協力し、両国が支援すべきと考える第三国への支援を更に展開する。特に、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）などの我が国の重要政策や、2019 年 10 月に改訂された日タイ・パートナーシッププログラム（JTTP）（フェーズ 3）の下、ASEAN 諸国等を対象とした第三国研修や専門家派遣を実施していくとともに、インフラ案件での協調融資等、第三国を対象とした新規の協力を追求していく。

4. 留意事項¹

（1）今後の民主政権への定着に関連した動向を注視する必要がある。

（2）タイへの協力に当たっては、中進国に対する開発協力のモデルの構築を目指すとともに、タイが 2019 年の ASEAN 議長国として「持続可能な開発」をテーマとして掲げたことも踏まえ、協力の成果が ASEAN 域内をはじめとする他国への協力に活用されることを念頭においた支援を展開する。

（3）タイには日本の民間企業、NGO、大学、地方自治体、国際機関等の様々なアクターが地域拠点機能も含めて活動していることを踏まえ、非 ODA 事業を含む各アクターの効果的・効率的な活動のために、ODA を活用したアクター間の連携やタイ側とのネットワーク構築に資する協力を展開する。

¹ なお、当該国を対象として実施された過去の ODA 国別評価は次のとおり。

タイ国別評価（2012） 報告書掲載先：

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/report/pdfs/11_thailand.pdf

(4) タイへの協力は、既にタイは所得水準が相対的に高い国となっていること、また同国が周辺国を中心に既にドナーの役割も担っていることから、同国の支援ニーズを見極めた上で選択と集中の観点を踏まえ、技術協力、円借款および海外投融資等を戦略的に活用した協力を検討・実施する。

(了)

別紙：事業展開計画